

1

ソフトコンタクトレンズの適切な管理について

1. はじめに

ソフトコンタクトレンズの使用にあたっては、角膜感染症等の眼障害を防止するために適切な管理を行うことが必要です。

ソフトコンタクトレンズのケアには、ソフトコンタクトレンズ用消毒剤（医薬部外品）を用いますが、消毒剤にレンズを浸すだけでは、角膜感染症の原因の一つであるアカントアメーバを完全には消毒することができません。消毒剤が効果を発揮するためには、正しい方法でレンズのこすり洗いを行うことが重要です。

平成21年12月16日付で、独立行政法人国民生活センターより報告書「ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のアカントアメーバに対する消毒性能－使用実態調査も踏まえて－」(http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20091216_1.html)¹⁾が公表されました。当該報告書によれば、①ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の消毒効果のみではアカントアメーバを完全には消毒できないこと、②石けんでの手洗い、レンズのこすり洗い、レンズケースの定期的な交換といった適切な方法でケアを行っていた人は、ソフトコンタクトレンズのアカントアメーバ汚染率や細菌の検出率が低い傾向であったこと等が示されています。

ソフトコンタクトレンズを使用するにあたり、角膜感染症等の発症を防止するためには、ソフトコンタクトレンズのケア方法も含めた正しい使用方法を知り、それを守ることが重要です。

そこで、厚生労働省においても、同日付で、ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の適正な使用方法の情報提供等について、これまでの取り組みを更に強化するよう、関係者に依頼をしました。

今回は、ソフトコンタクトレンズやソフトコンタクトレンズ用消毒剤の正しいケア方法及びコンタクトレンズの正しい使用方法を周知するための取り組み等について紹介します。

2. コンタクトレンズによるアカントアメーバ角膜感染症について

アカントアメーバ角膜感染症は、充血、視力障害、強い眼痛等の症状を示し、失明に至る恐れもある難治性の角膜疾患です。アカントアメーバとは、土壤、淡水、海水など、自然界に広く生息する原生生

物であり、室内のほこり、地下水、洗面周りにも存在しています。コンタクトレンズ装用による機械的刺激などにより角膜に傷がついた状態でアカントアメーバが付着するとアメーバが角膜に侵入し、感染が成立します¹⁾。このような感染を防ぐためには、コンタクトレンズの正しいケアを行い、アカントアメーバを除去することが肝要です。

3. ソフトコンタクトレンズの正しいケア方法について

ソフトコンタクトレンズ用消毒剤には、大きく分けてポビドンヨードタイプ、過酸化水素タイプ、MPSタイプ（Multi Purpose Solution：洗浄・すすぎ・消毒・保存まで一つの液で行えるタイプの消毒剤）の3種類があります。

＜ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の種類＞

種類	簡便性	安全性	保存時の殺菌効果
MPS	非常に簡便	薬剤によるアレルギー反応がみられる	あり
過酸化水素消毒	比較的面倒（中和が必要）	薬剤アレルギーはない 中和を忘れるとき角膜障害を発症	なし
ポビドンヨード消毒	こすり洗いが不要 中和が必要	ヨードアレルギーには禁忌	なし

（出典 コンタクトレンズ診療ガイドライン 日本眼科学会雑誌 109（10）：638-665, 2005）

それぞれの種類で、消毒能力や簡便性に違いがありますが、いずれの消毒剤についても、それ自身の消毒効果のみではアカントアメーバを完全には消毒できません。

ソフトコンタクトレンズを使用する方には、ソフトコンタクトレンズ、及びソフトコンタクトレンズ用消毒剤の添付文書をよく読み、正しいケア方法を守るよう、御説明ください。なお、眼感染症予防のために特に注意すべき事項は以下のとおりです。

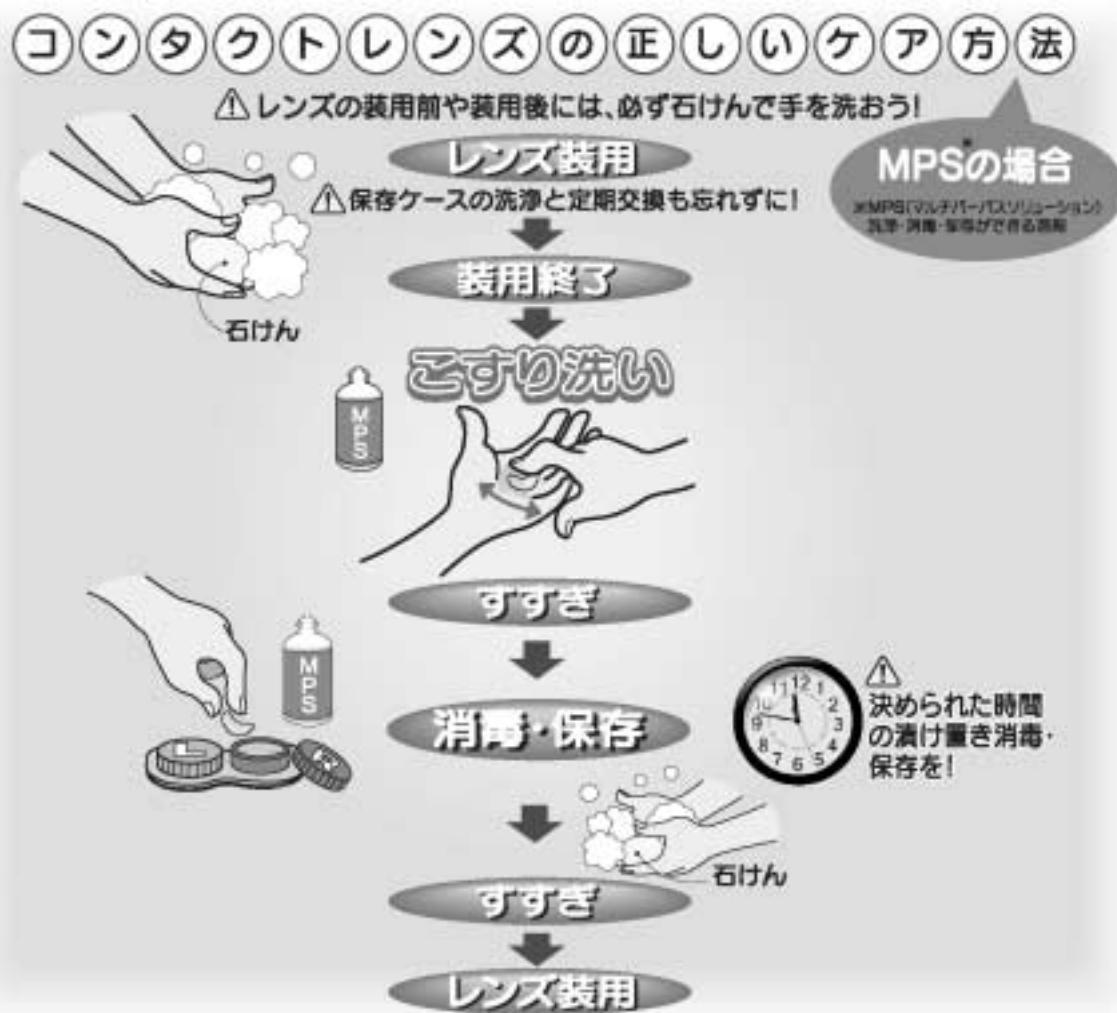
＜ソフトコンタクトレンズ用消毒剤について＞

- 1) レンズの着脱前に、石けんで手指をしっかりと洗浄して下さい。
- 2) レンズのこすり洗いを指でしっかりと行って下さい（片面20～30回程度ずつ）。
- 3) レンズケースは、清潔に保つ必要があります。レンズケースは毎日洗浄して十分に乾燥して下さい。また、新しいレンズケースに定期的に交換して下さい。
- 4) レンズの洗浄や保存時には、必ず新しい液を使用し、水道水や井戸水は使用しないで下さい。

＜ソフトコンタクトレンズについて＞

- 1) 目に異常（痛み、かすみ等）を感じたら速やかに眼科を受診下さい。
- 2) 目に異常を感じていなくても、定期的に眼科で検査を受けて下さい。
- 3) 1日使い捨てや2週間交換レンズ等の使用期限が定められたレンズは、使用期限を守って、必ず交換して下さい。

<参考>コンタクトレンズの正しいケア方法



4. コンタクトレンズの適正使用に対する情報提供について

これまで、コンタクトレンズやソフトコンタクトレンズ用消毒剤の製造販売業者等が加盟する団体である日本コンタクトレンズ協会が、ポスター、リーフレットを作成し、眼科医療機関、ドラッグストア等に配布しており、適正使用の推進を目的としたホームページも開設しています²⁾。また、厚生労働省は、平成21年12月16日付で、日本コンタクトレンズ協会等に対し、ソフトコンタクトレンズ用消毒剤の使用説明文書及び外箱において、使用者に適正な使用を促すための情報を見やすい位置に分かりやすく明示する等の注意喚起を行うこと、及びソフトコンタクトレンズ使用者に対して、適切な使用方法の教育・啓発を更に徹底することを依頼しております³⁾。

また、日本コンタクトレンズ学会のホームページでも、コンタクトレンズの適切な使用方法等の紹介が行われています⁴⁾。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構では、医薬品医療機器情報提供ホームページにおいて、一般の皆様向けにコンタクトレンズに関するQ&A⁵⁾を掲載するほか、医療機器相談⁶⁾（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時、電話番号03-3506-9436）において、コンタクトレンズの使い方の注意

などの相談も受け付ける取り組みを実施するなど、ソフトコンタクトレンズ及びソフトコンタクトレンズ用消毒剤の適正使用については、様々な注意喚起が実施されています。

5. 医療関係者へのお願い

ソフトコンタクトレンズ及びソフトコンタクトレンズ用消毒剤の使用者が、コンタクトレンズを適切に使用するためには、コンタクトレンズを処方する医師等の医療関係者の方々のご協力が不可欠です。コンタクトレンズ処方又は定期検診等の機会に、正しい使用方法を教育・指導する等、使用者に対する周知徹底に、一層の御理解、御協力をお願いいたします。

6. おわりに

本注意喚起についての内容は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/12/tp1216-1.html>)

関連ホームページ一覧を参考資料として掲載していますので、御活用ください。

(参考)

1) 独立行政法人国民生活センター報告書

「ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のアカントアーマーに対する消毒性能－使用実態調査も踏まえて－」

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20091216_1.pdf

国民生活センターホームページ

<http://www.kokusen.go.jp/>

2) 日本コンタクトレンズ協会ホームページ

コンタクトレンズとケアについて

<http://www.jcla.gr.jp/info/info.html>

コンタクトレンズによる眼障害防止キャンペーン

<http://www.jcla.gr.jp/trouble/trouble.html>

コンタクトレンズで眼障害を起こさないために～眼障害リスク チェックリスト～

http://www.jcla.gr.jp/trouble/trouble_d.html

3) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構情報提供ホームページ 医療機器関連通知

<http://www.info.pmda.go.jp/mdevices/md-others.html>

4) 日本コンタクトレンズ学会 コンタクトレンズ教室

<http://www.clgakkai.jp/general/study.html>

5) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構情報提供ホームページ 医療機器Q&A

<http://www.info.pmda.go.jp/mdevicesqa/mdevicesqa.html>

6) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医療機器相談

<http://www.info.pmda.go.jp/kusuri/kusurijyoho.html>